

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

新学年の授業開始にあたり、安全な教育活動を実施するために以下の対策をお願いすることになりましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する情報は日々更新されるため、今後も急な対応の変化が予想されます。ホームページ等を定期的に確認いただきますようお願いいたします。

### ○登校前の体調確認

毎朝、登校前に以下の点について確認をお願いします。

- (1) 発熱（37.5℃（平熱プラス1℃）以上）
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）
- (3) 風邪の症状

これら(1)～(3)のいずれかがある場合は、登校を控えてください。通学生の場合は、学生課に電話連絡し、自宅で休養してください。この場合の連絡は保護者からお願いしません。

学生課：0868-24-8292

※発熱が4日以上続いている場合、強いだるさや息苦しさがある場合などは、必ず最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談し、指示を受けてください。

### ○登校後に発熱が確認された場合

保護者の方に連絡しますので、すみやかに迎えに来てください。

### ○欠席等の取り扱い

以下の場合、復帰後に公認欠課の手続きをとってください。通学生の場合、欠席の連絡を保護者が行った場合のみ、公認欠課を認めます。復帰の時期について保健所等から指示が出ている場合はそれに従ってください。

- ・感染者となった場合・・・ 医師により治癒が認められるまで
- ・濃厚接触者に特定された場合・・・ 感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間
- ・風邪の症状がみられる場合・・・ 症状がなくなるまで

### ○休業中に海外へ渡航した者は担任に申し出てください。

### ○感染予防（手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケットなど）を徹底してください。マスクは各自で準備してください。

### ○当面の間、不要不急の外出は控えるようにしてください。

### ○寮生の場合は寮からの指示がありますので、それに従ってください。

以上